

ウクライナ避難民の受け入れの現況

○ ウクライナ避難民 都内自治体別在留数（2024年8月20日現在）

※ 出入国在留管理庁からの情報提供内容を都で集計

区	中央	港	新宿	文京	台東	江東	品川	目黒	大田	世田谷	渋谷	中野	杉並	豊島	北	荒川	板橋	練馬	足立	葛飾	江戸川
	16	42	35	22	33	37	5	13	4	14	6	3	33	6	27	1	35	7	69	46	26

市町村	八王子	立川	三鷹	青梅	府中	昭島	調布	町田	小金井	小平	日野	国分寺	福生	狛江	多摩	羽村	西東京
	12	21	44	2	14	31	8	4	7	5	4	1	6	1	1	3	1

- （入管庁確認）
- ・対象：入国時点で避難目的であることが確認できた人
 - ・住所：本人の申し出ベースのため、当人が確実にその場所にいるどうかは未把握

ウクライナ避難民の受け入れの現況

○ ウクライナ避難民 在留数の推移

時点	東京都	国
2023年8月30日	585名	2,094名
2024年8月31日	616名	1,991名
	+ 31名	△103名

国の支援

補完的保護対象者認定制度の概要

- 令和5年6月に成立した改正入管法により、「難民」の要件のうち迫害を受けるおそれがある理由が5つの理由（人種、宗教、国籍、特定の社会的集団の構成員であること、政治的意見）であること以外の要件を満たす者を保護する「補完的保護対象者認定制度」を創設。
※ 紛争等による避難民のうち、本国に帰国した場合に迫害を受けるおそれのある者については補完的保護対象者認定制度の対象になると想定される。
- 補完的保護対象者の認定を受けた者には、条約難民と同様、原則として「定住者」の在留資格を付与。

補完的保護対象者への支援の概要

- 補完的保護対象者については、条約難民の定住支援プログラムと同程度の補完的保護対象者定住支援プログラムを提供。

補完的保護対象者定住支援プログラム

- ・日本語教育（572時限）
- ・生活ガイダンス（120時限）
- ※ 1時限 = 45分



定住支援プログラム受講中の支援

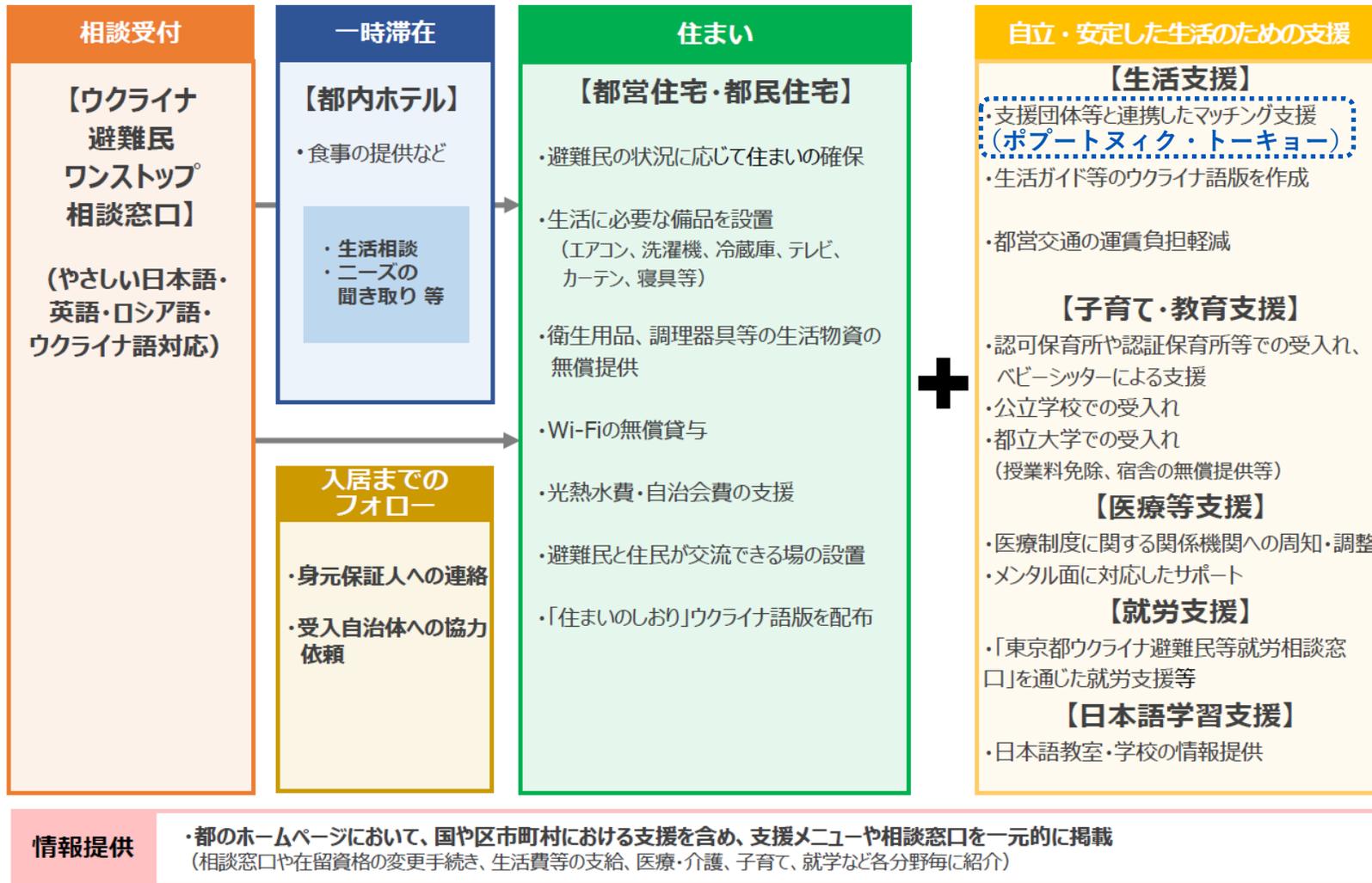
- ・補完的保護対象者宿泊施設の提供
- ・生活支援

- 上記のほか、ハローワークを中心とした就労支援、相談員による各種生活相談及びハンドブック等の配布による情報提供も実施。

国の支援については、以下を参照

https://www.moj.go.jp/isa/support/fresc/01_00234.html

東京都の支援



都のウクライナ避難民支援については、以下HPを参照

<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/cross-efforts/ukraine>

ポプートヌイク・トーキョー (東京都ウクライナ避難民マッチング支援事業)

ミッション

避難者の孤立・孤独を防ぎ、地域で自立して安定した日常生活を送れるように、それぞれの状況に寄り添いながら支援

※Попутник (ポプートヌイク) …ウクライナ語で「寄り添う伴走者」の意

実施体制

各主体が得意分野に応じて役割分担し、連携・相互補完



みつかる。つながる。よくなっていく。

- 避難者の状況把握、課題整理、マッチング支援
- 交流の機会の企画・実施

協定



公益財団法人
東京都つながり創生財団
Tokyo Metropolitan Foundation "TSUNAGARI"

- 国際交流協会や外国人支援団体等との連絡調整
- ワンストップ相談窓口の運営
- つなぎ先や都への言語支援



東京都生活文化スポーツ局
Bureau of Citizens, Culture and Sports

- 都庁各局施策との連携
- 国・区市町村との連絡調整
- 情報共有等の機会の設定

ポプートヌイク・トーキョーについては、以下HPを参照

https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki_tabunka/tabunka/tabunkasuishin/0000001802.html

ウクライナ避難民向け就職活動セミナー実施結果

【開催日】

8月29日(木) 10:00~、18:30~ 同内容で各1時間 (オンライン開催)

【セミナー内容】

日本での就職活動の基本、就職後に注意すべきポイント、面接時の注意点、日本のビジネスにおける習慣など

【参加状況】

午前の部:10名 午後の部:11名 (計21名)

【申込時アンケート】(申込者数:29名)

- ・ 現在、就業者(フルタイム・パートタイム問わず) 15名/29名中
- ・ フルタイムでの就職(転職)希望者 20名/29名中



東京都多言語相談ナビ (ウクライナ避難民ワンストップ相談窓口)

生活の中での困りごとや知りたいことについて、下記対応言語で受け付け、適切な窓口の案内や情報の提供を行っています。

0120-142-142

6/24～

フリーダイヤル化

(月～金10:00～16:00 土日祝・年末年始除く)

【対応言語】

やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ロシア語、タガログ語、ベトナム語、ヒンディー語、ネパール語、フランス語、インドネシア語

※ウクライナ避難民ワンストップ相談窓口(多言語相談ナビ内、上記と同番号)にて、上記に加えてウクライナ語対応。



公益財団法人
東京都つながり創生財団
Tokyo Metropolitan Foundation "TSUNAGARI"

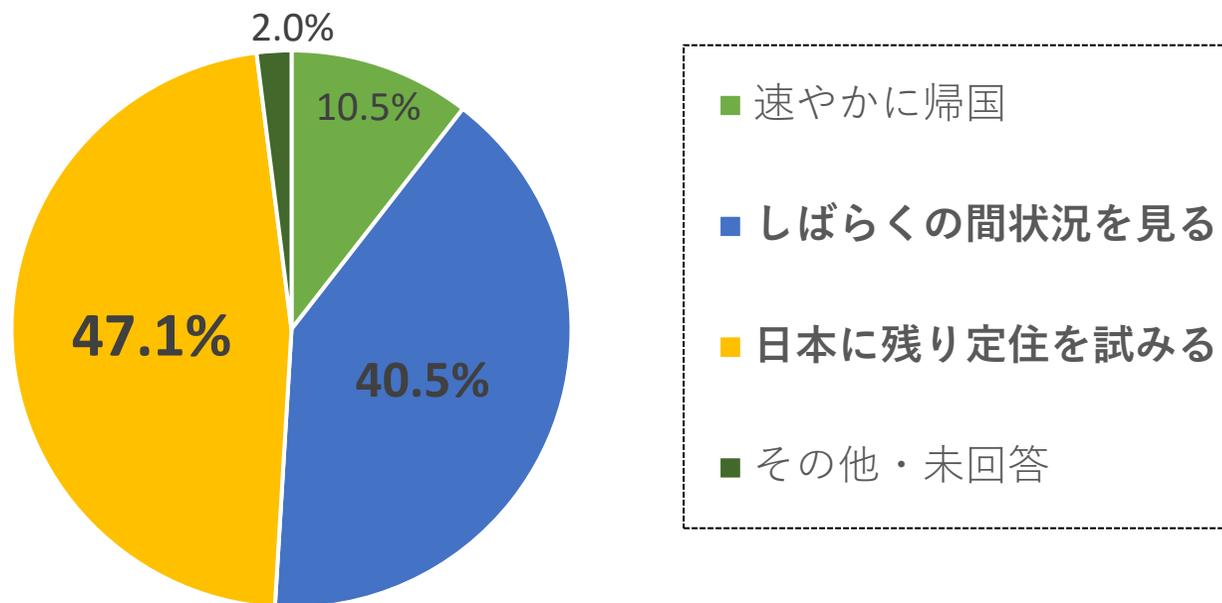
在住区市での支援 ～ウクライナ避難民在住自治体に関する調査～

- 対象 避難民の居住実態がある37区市の担当者（本年4月時点）
- 主な結果
 - ・ 昨年度と取組状況に大きな変化はなし
 - ・ 9割を超える自治体が避難民支援の取組を実施
 - 多 支援金の支給・募金、日本語教育、相談窓口設置
 - 少 義務教育、就労支援、医療・福祉・健康、社会参加・居場所づくり
 - ・ マンパワーや体制、ノウハウ不足に課題感

国や都、他団体が提供しているサービスを紹介するなど、各主体で連携して取り組んでいきましょう

現状と課題 ～ウクライナ避難民の実情～

- ウクライナ避難民へのアンケート結果（令和6年1月）
 - 戦争が終了した場合、どのような選択を希望するか



9割近い方が当面日本に残る意向

現状と課題

○ 緊急措置的な生活費支援の受給期間の終了

- 国（受給開始から2年間）
- 似鳥財団（受給開始から最長1年間）
- 日本財団（受給開始から最長3年間）

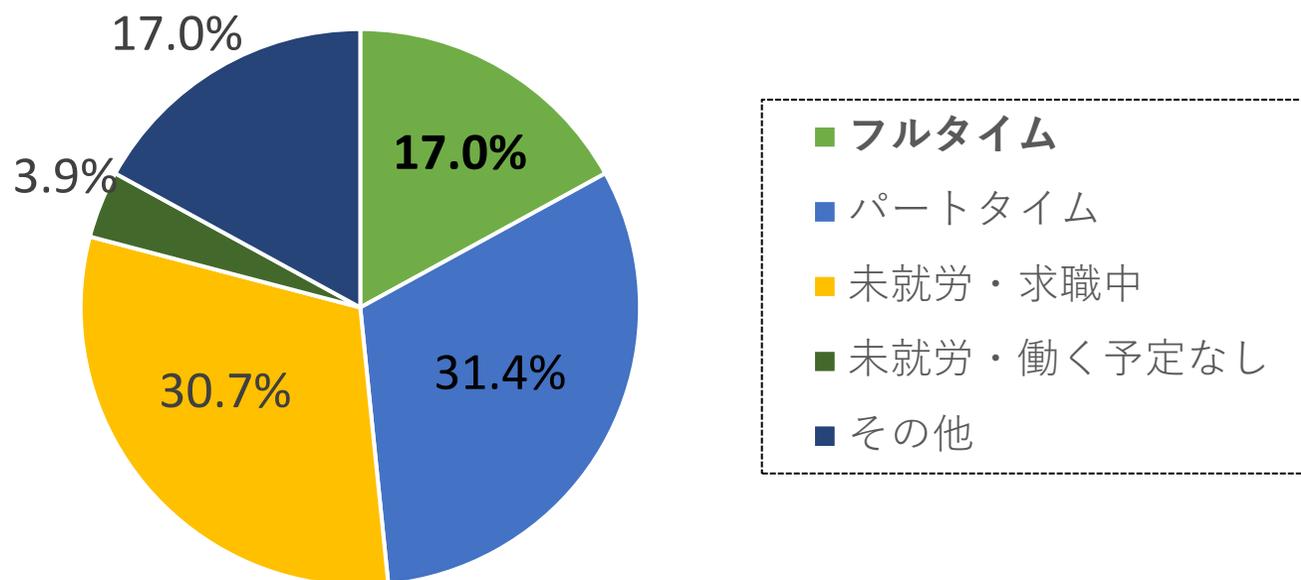
今年度から随時終了

来年度終了

現状と課題 ～ウクライナ避難民の実情～

○ ウクライナ避難民へのアンケート結果（令和6年1月）

・ 現在の就労状況



フルタイムでの就労者は2割に満たない

現状と課題

○ 避難民が自立した生活を送るための主な課題

就労

- ☞ パート or フルタイム
- ☞ ブルーカラー or ホワイトカラー
- ☞ 専門職 or 一般職



教育

- ☞ 義務教育 or 私学 or 母国教育
- ☞ 高校・大学 or 専門学校
- ☞ 日本語教育 or 母語教育

社会参加

- ☞ 地域活動
- ☞ ボランティア
- ☞ 趣味活動

一人でも多くの避難民が日本で**自立して安定した生活**を送れるよう、各主体が連携して下支えをしていく必要あり